

三重県議会の活動及びスポーツ、みえ森と緑の県民税についてのアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
みどり共生推進課	2016年11月24日から 2016年12月08日まで	1361	869	63%

今回は、三重県議会事務局、スポーツ推進局スポーツ推進課、農林水産部みどり共生推進課からのアンケートです。

はじめに、三重県議会事務局からです。

三重県議会では、例年12月に1年間の県議会の主な活動を振り返る「三重県議会10大ニュース」を発表しています。

「三重県議会10大ニュース」を選ぶにあたって、県民の皆さんのご意見も取り入れています。

選定した結果は、12月下旬の議長定例記者会見で発表し、その後、県議会ホームページに掲載する予定です。皆さんが10大ニュースと思われる活動について、お聞かせください。

※平成28年三重県議会10大ニュース候補の各活動の内容は、添付ファイル（PDF形式）をご覧ください。

つぎに、スポーツ推進局スポーツ推進課からお聞きします。

三重県では、スポーツを通じて元気な三重県を実現していくため、三重県スポーツ推進条例を制定し、スポーツの推進に向けた取組を進めています。

そこで、「スポーツを通じた元気な三重」につなげるため、県民の皆さんの運動・スポーツの実施状況についてアンケートを実施します。

最後に、農林水産部みどり共生推進課からお聞きします。

三重県では、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」を導入し、個人と法人の県民税均等割に上乗せして納めていただいています。みえ森と緑の県民税は、県と市町が森林づくりの取組に活用しておりますが、今後の取組をより効果的なものとするため、アンケートを実施します。

ご協力をお願いします。

■ 添付ファイル

- [平成28年三重県議会10大ニュース候補（概要）](#)

■ Q1 三重県議会の活動に関する調査（10大ニュースの選定）

最初に、三重県議会事務局からお聞きします。

あなたが、10大ニュースと思われる活動を、次のニュース一覧から最大10個まで選んでください。

* 「その他」は、選択肢以外で、あなたがおすすめが取組がありましたら選んでください。

合計	869	
「みえ現場de県議会～鳥獣害に強い地域づくり～」を開催（2月）	164	18.9%
「みえ県議会だより」の新聞折込を開始（4月）	301	34.6%
県議会新体制の発足（副議長、正副委員長等の選出）（5月）	78	9.0%
議会の情報発信をスマートフォンに対応（5月、11月）	231	26.6%
「みえ高校生県議会」を開催（8月）	246	28.3%

手話通訳付き「みえ高校生県議会」録画中継を配信（9月）	118	13.6%
「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（仮称）最終案等に関し知事に申し入れ（1月）	80	9.2%
常任委員会の1年間の活動評価を実施（3月）	72	8.3%
「人口減少対策調査特別委員会」の委員長報告（3月）	258	29.7%
「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置（5月）	354	40.7%
「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置（5月）	454	52.2%
「平成28年版成果レポート」に関し知事に申し入れ（8月）	48	5.5%
三重県議会「議員勉強会」を開催（1月、9月、11月）	68	7.8%
「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を全会一致で可決（1月、9月）	219	25.2%
「第7回国国民体育大会の開催に関する決議」を全会一致で可決（3月）	237	27.3%
三重県手話言語条例（議員提出条例）を制定（6月）	119	13.7%
「沖縄県における米軍属による凶悪事件に抗議する決議」を全会一致で可決（6月）	183	21.1%
紀伊半島三県議会交流会議で意見交換（7月）	127	14.6%
「第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催（11月）	96	11.0%
「選挙区調査特別委員会」を設置（5月）	75	8.6%
公共政策大学院からインターンシップ実習生を受入れ（9月）	119	13.7%
その他	40	4.6%

■ Q2 運動・スポーツの実施回数について

ここからは、スポーツ推進課からお聞きします。

あなたは、運動やスポーツをどの程度実施していますか。あてはまるものを1つ選んでください。「運動していない」を選んだ方は、Q5へお進みください。

※運動やスポーツの例：ラジオ体操、ストレッチ体操、腹筋・背筋など軽いトレーニング、ウォーキング、ランニング、水泳、ゴルフ、テニス、バレーボールなどの様々な運動やスポーツ（運動には、通勤方法に徒歩や自転車を入れるなど日常生活での工夫した運動も含まれます。）

合計	869	
----	-----	--

毎日	82	9.4%
週に5～6回	80	9.2%
週に3～4回	116	13.3%
週に1～2回	193	22.2%
月に1～2回	118	13.6%
運動していない	280	32.2%

■ Q3 運動・スポーツの実施時間について

Q2で「毎日」「週に5～6回」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」とご回答いただいた方にお聞きます。

1回（1日に複数回に分けて実施する場合は、1日の合計時間。）あたりの運動またはスポーツの実施時間について、あてはまるものを1つ選んでください。

合計	589	
15分未満	82	13.9%
30分未満	121	20.5%
1時間未満	170	28.9%
1時間以上2時間未満	159	27.0%
2時間以上	57	9.7%

■ Q4 運動・スポーツの内容について

Q2で「毎日」「週に5～6回」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」とご回答いただいた方にお聞きます。

あなたが実施している運動やスポーツについて、あてはまるものをすべて選んでください。

合計	589	
体操（ラジオ体操、エアロピクスなど）	165	28.0%
ウォーキング（散歩、ハイキングなどを含む）	293	49.7%
日常生活において、極力歩くこと又は運動することを心がけて実践している（自転車通勤など）	137	23.3%
キャッチボール、ドッジボール	6	1.0%
ボウリング	11	1.9%
ジョギング（ランニング）	64	10.9%
水泳	40	6.8%
室内運動器具（エアロバイクなど）を使ってする運動	77	13.1%
スキー、スノーボード	13	2.2%
登山（クライミングを含む）	26	4.4%

ハイキング、ワンダーフォーゲル、オリエンテーリング	14	2.4%
ゴルフ	63	10.7%
サイクリング、モーター（サイクル）スポーツ	35	5.9%
野球、ソフトボール	17	2.9%
サッカー、フットサル（ブラインドサッカーを含む）	10	1.7%
バレーボール、バスケットボール（シッティングバレーボール、車いすバスケットボールを含む）	9	1.5%
テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球（車いすテニスを含む）	41	7.8%
その他	47	8.0%

■ Q5 スポーツボランティアへの参加について

あなたは、三重県内で開催されるスポーツイベント（マラソン大会等）でのボランティア活動に参加したいと思いますか。

合計	869	
思う	214	24.6%
思わない	655	75.4%

■ Q6 スポーツについて

あなたは、スポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じますか。あなたの実感に最も近いものを1つ選んでください。

合計	869	
感じる	324	37.3%
どちらかといえば感じる	421	48.4%
どちらかといえば感じない	48	5.5%
感じない	36	4.1%
わからない	40	4.6%

■ Q7 「みえ森と緑の県民税」について 1

ここからは、みどり共生推進課からお聞きます。

県では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税（個人と法人の県民税の超過課税）」を導入しました。

あなたは、「みえ森と緑の県民税」が、個人は平成26年度分の個人県民税から、法人は平成26年4月1日以後に開始する事業年度分の法人県民税から課税されていることをご存じですか。

合計	869	
----	-----	--

知っている	249	28.7%
知らない	620	71.3%

■ Q8 「みえ森と緑の県民税」について 2

「みえ森と緑の県民税」は、個人と法人の県民税均等割に上乗せして納めていただいております。税額は、個人が年額1,000円、法人は県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）です。
あなたは、ご負担いただいている税額をご存じですか。

合計	869	
知っている	156	18.0%
知らない	713	82.0%

■ Q9 「みえ森と緑の県民税」について 3

あなたは、「みえ森と緑の県民税」の導入や課税の時期、税額などの情報を何で知りましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	869	
県政だよりみえ（紙版・データ放送版）	180	20.7%
市町の広報誌	95	10.9%
その他団体の広報誌	13	1.5%
県・市町のホームページやフェイスブック	30	3.5%
ポスター	30	3.5%
チラシ、リーフレット	28	3.2%
ポケットティッシュ等の啓発物品	7	0.8%
テレビ	17	2.0%
ラジオ	14	1.6%
新聞	37	4.3%
自動車税の納税通知書に同封されていたチラシ	50	5.8%
個人住民税（みえ森と緑の県民税）の納税（税額決定）通知書	67	7.7%
勤務先からの案内	11	1.3%
雑誌やフリーペーパー	8	0.9%
研修会や体験会（木工、森林講座）等のイベント	7	0.8%
県庁舎の懸垂幕	2	0.2%
県または市町の職員による説明	8	0.9%
人伝え（口コミ）	18	2.1%

その他	17	2.0%
知らない	549	63.2%

■ Q10 「みえ森と緑の県民税」の活用について（県が実施主体の取組 1）

ここからは、「みえ森と緑の県民税」を活用している県、市町の取組についてお聞きします。
はじめに、県が実施主体となっている取組からです。
溪流内の危険木の除去、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備、治山施設等に異常堆積して流出の恐れがある土砂や流木の除去など、「土砂や流木を出さない森林づくり」の取組に活用しています。
あなたは、これらの取組への活用は今後必要であると思いますか。

合計	869	
そう思う	394	45.3%
どちらかと言えばそう思う	308	35.4%
どちらとも言えない	50	5.8%
どちらかと言えばそう思わない	18	2.1%
そう思わない	18	2.1%
わからない	81	9.3%

■ Q11 「みえ森と緑の県民税」の活用について（県が実施主体の取組 2）

森林環境教育指導者育成のための研修会開催、地域で行う森林環境教育のコーディネート、森づくり活動者のための研修会開催、森づくり活動に必要な物品の貸出など、「森を育む人づくりのサポート」の取組に活用しています。
あなたは、これらの取組への活用は今後必要であると思いますか。

合計	869	
そう思う	310	35.7%
どちらかと言えばそう思う	342	39.4%
どちらとも言えない	77	8.9%
どちらかと言えばそう思わない	33	3.8%
そう思わない	27	3.1%
わからない	80	9.2%

■ Q12 「みえ森と緑の県民税」の活用について（市町が実施主体の取組 1）

荒廃した里山や竹林の整備、人家裏や道路沿い等の危険木の除去、病虫被害木の伐倒駆除や防除、その他（水源林の公有林化、学校林の整備、竹林整備器具の購入・貸出）など、「暮らしに身近な森林づくり」の取組に活用しています。
あなたは、これらの取組への活用は今後必要であると思いますか。

合計	869	
そう思う	413	47.5%
どちらかと言えばそう思う	322	37.1%

どちらとも言えない	42	4.8%
どちらかと言えばそう思わない	19	2.2%
そう思わない	18	2.1%
わからない	55	6.3%

■ Q13 「みえ森と緑の県民税」の活用について（市町が実施主体の取組 2）

小中学生対象の森林環境教育、市町民対象の木工等の体験、小学校への木製机・イスの導入、子ども対象の木製遊具等の配布や導入、市町民対象のイベントの開催、その他（森林・木材関連図書購入、森林環境教育のフィールド整備）など、「森を育む人づくり」の取組に活用しています。

あなたは、これらの取組への活用は今後も必要であると思いますか。

合計	869	
そう思う	342	39.4%
どちらかと言えばそう思う	334	38.4%
どちらとも言えない	82	9.4%
どちらかと言えばそう思わない	21	2.4%
そう思わない	36	4.1%
わからない	54	6.2%

■ Q14 「みえ森と緑の県民税」の活用について（市町が実施主体の取組 3）

公共建築物の木造・木質化、公共施設内への木製備品類の購入、その他（地域材を活用した住宅建築への支援、未利用材の木質バイオマス発電への利用促進）など、「木の薫る空間づくり」の取組に活用しています。

あなたは、これらの取組への活用は今後も必要であると思いますか。

合計	869	
そう思う	299	34.4%
どちらかと言えばそう思う	348	40.0%
どちらとも言えない	95	10.9%
どちらかと言えばそう思わない	33	3.8%
そう思わない	39	4.5%
わからない	55	6.3%

■ Q15 「みえ森と緑の県民税」の活用について（市町が実施主体の取組 4）

保育園の園庭や公園の芝生化、その他（身近な公園等の森林整備を行う住民活動支援、緑化活動支援）など、「地域の身近な水や緑の環境づくり」の取組に活用しています。

あなたは、これらの取組への活用は今後も必要であると思いますか。

合計	869	
そう思う	373	42.9%
どちらかと言えばそう思う	324	37.3%

どちらとも言えない	77	8.9%
どちらかと言えばそう思わない	24	2.8%
そう思わない	28	3.2%
わからない	43	4.9%

■ Q16 「みえ森と緑の県民税」の活用について

あなたは、「みえ森と緑の県民税」について、今後、どのような取組に活用されることが特に重要だと思いますか。


次の取組の中から、特に重要だと思うものを3つ選んでください。


合計	869	
溪流内の危険木の除去、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備	445	51.2%
荒廃した里山や竹林の整備	419	48.2%
人家裏や通学路沿い等の危険木の伐採・撤去	356	41.0%
病虫被害木の伐倒駆除や防除	161	18.5%
水源林等の公有林化	163	18.8%
小中学校等における森林環境教育の実施	128	14.7%
県産材を活用した机・イスの小中学校等への配布	69	7.9%
森林ボランティア活動等の支援	80	9.2%
山村地域との交流や植樹祭など森林とのふれあい促進	30	3.5%
街中の緑化（植樹や校庭の芝生化）	133	15.3%
森林浴など森林を活用するための歩道やベンチの設置	81	9.3%
県産材を活用した公共建築物等の木造・木質化	59	6.8%
未利用材の木質バイオマス発電への利用促進	95	10.9%
住民による海岸漂着流木の回収活動の支援	42	4.8%
その他	25	2.9%
わからない	42	4.8%


平成28年 三重県議会10大ニュース候補（概要）



10大ニュースの候補を議会の基本取組ごとにリストアップしました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。


～開かれた議会運営の実現～


2月	① 「みえ現場 de 県議会～鳥獣害に強い地域づくり～」を開催
<p>県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れるため、平成22年度から「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。</p> <p>2月5日に松阪市嬉野ふるさと会館で、「鳥獣害に強い地域づくり」をテーマに開催しました。鳥獣害対策等に関わっている方や一般公募の方から鳥獣害対策の現状や課題、暮らしと産業を守るための提案などの発言があり、意見交換を行いました。</p>	
	
みえ現場 de 県議会の様子（松阪市嬉野ふるさと会館）	

4月	② 「みえ県議会だより」の新聞折込を開始
<p>4月から県議会情報をお知らせする「みえ県議会だより」を、新聞折り込みにより県民の皆さんにお届けすることを開始しました。これにより、県議会だより発行月の第一日曜日に、県内全域一斉にお届けすることができるようになりました。また、多くの方に「みえ県議会だより」を手にとっていただけるように、県・市町の公共施設や、ショッピングセンターなどへも配置しています。</p>	
	

5月	③ 県議会新体制の発足（副議長、正副委員長等の選出）
<p>5月に役員改選を行い、副議長に日沖正信議員（新政みえ、いなべ市・員弁郡選出）が就任しました。また、7つの常任委員会、3つの特別委員会および議会運営委員会の委員・正副委員長などの選出も行い、県議会の新体制が発足しました。</p> <p>なお、議長任期は申し合わせで2年となっており、議長を選出する選挙は行わず、引き続き中村進一議長（新政みえ、伊勢市選出）となっています。</p>	
	

5月、11月	④ 議会の情報発信をスマートフォンに対応
<p>三重県議会では本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例記者会見などの動画を、インターネットにより配信しています。県民の皆さんがどこからでもご覧いただけるよう、5月からスマートフォンやタブレット端末での動画の視聴が可能になりました。</p> <p>また、11月にはスマートフォン用の三重県議会ホームページと広報紙「みえ県議会だより」も公開しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="938 235 1141 593">  </div> <div data-bbox="1173 268 1508 459">  </div> </div> <p style="text-align: center;">スマートフォン用HP</p> <p style="text-align: right;">スマートフォンでの動画視聴</p>	

8月	⑤ 「みえ高校生県議会」を開催
<p>高校生に議会活動の体験を通じて議会への関心を高めてもらおうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくことを目的に、8月19日に「みえ高校生県議会」を開催しました。</p> <p>高校生が議場で質問し、県議会議員が答弁するという内容で、質問する高校生は県内の高校などから募集し、16校の生徒52人が参加しました。</p> <p>質問項目は、いずれも県政にとって大変重要な項目が取り上げられ、その内容は高校生の視点で考え、まとめられており、本県議会にとって大変貴重なご意見でした。</p> <div style="text-align: right;">  </div>	

9月	⑥ 手話通訳付き「みえ高校生県議会」録画中継を配信
<p>8月に開催した「みえ高校生県議会」の録画中継に、ろう者の方にも見ていただけるように手話通訳を挿入し、配信を開始しました。三重県議会では、従来から、傍聴席での手話通訳については要望があれば行っていますが、インターネットの録画中継に手話通訳を付けたのは初めての試みです。</p> <div style="text-align: right;">  </div>	

～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

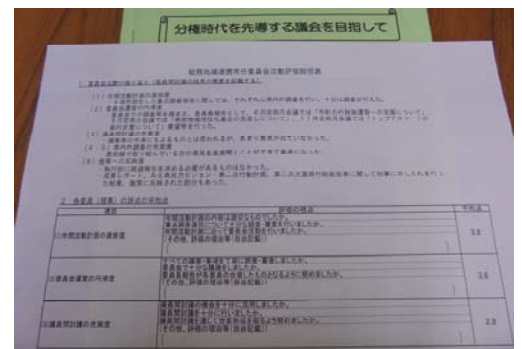
1月	⑦ 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)最終案等に関し知事に申し入れ
----	---

1月27日に、正副議長と常任委員長が、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(仮称)最終案等に関し知事に申し入れを行いました。申し入れでは、目標の設定方法や実感の伴う「新しい豊かさ」の検討、機動的な財政運営の確保等について提言を行いました。その内容が「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に反映されました。



3月	⑧ 常任委員会の1年間の活動評価を実施
----	---------------------

平成27年12月に策定した「議会活動計画」に基づき、3月に開催した各常任委員会(予算決算常任委員会は理事会)で、この1年間の委員会活動の振り返りを行い、委員会活動の自己評価を行いました。各委員会の振り返りの結果等は委員長会議で各委員長から報告され、情報共有されるとともに、5月の役員改選後の委員長へと引き継がれ、その後の委員会活動の参考として活用しました。




平成27年度の活動評価総括表


3月	⑨ 「人口減少対策調査特別委員会」の委員長報告
----	-------------------------


「人口減少対策調査特別委員会」では、人口流出が続いている地方特有の課題である社会減対策を中心に、「持続可能なしごとの創出」、「地域への理解と愛着を育むキャリア教育」、「移住の促進」の3点を重点調査項目として調査を行ってきました。3月に行われた最終の委員長報告では、県当局に対して、地域課題の解決に資する起業を促すための支援モデル構築等を要望しました。




ええとこやんか三重移住相談センター(東京都)での調査


5月	⑩ 「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置
<p>5月に「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置しました。</p> <p>委員会では、子どもを取り巻く環境を改善するため、今現在、困っている子どもたちやその家庭がどのような状況にあり、どのような支援を必要としているのかなどについて調査を行っていくこととし、7月に県内調査、10月に県外調査を実施するなど活動を続けています。</p>	
<div style="text-align: right;">  <p>児童養護施設 里山学院（津市）での調査</p> </div>	


5月	⑪ 「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置
<p>5月に「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置しました。</p> <p>委員会では、サミットの効果を一過性にせず、これからの三重県の姿をどう描いていくのか、人や食、産業といった本県の力をどのように向上させていくのかといった課題について調査を行っていくこととし、9月には、これまでの議論をまとめた中間報告を行いました。10月には参考人招致や県内調査を実施するなど、活動を続けています。</p>	
<div style="text-align: right;">  </div>	


8月	⑫ 「平成28年版成果レポート」に関し知事に申し入れ
<p>8月9日、予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会から知事に対し、「平成28年版成果レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関して申し入れを行いました。三重の未来につながるようなポストサミットの取組をさらに展開することや、地方創生の本格展開について、また、予算措置に頼らない新たな発想で施策の展開に努めることなど、財政運営について提言を行いました。</p>	
<div style="text-align: right;">  </div>	


～独自の政策提言と政策立案の強化～

1月、9月、11月	⑬ 三重県議会「議員勉強会」を開催
<p>県議会では、県政を取り巻く諸課題の中から、特に知識の取得と議員間の知識の共有化を図る必要があるテーマを選定し、外部有識者を招いた「議員勉強会」を全議員を対象として開催しており、平成28年は3回開催します。</p> <p>1月開催：テーマ「地方創生と三重大学の役割」 9月開催：テーマ「子どもの貧困対策について」 11月開催予定：テーマ「手話の普及をめぐる現状と課題」</p>	
 <p data-bbox="965 683 1501 728">「子どもの貧困対策について」の勉強会</p>	

1月、9月	⑭ 「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を全会一致で可決
<p>北朝鮮の地下核実験実施の発表に対し、三重県議会では、1月と9月に「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を全会一致で可決しました。北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明を完全に実施するよう改めて強く求めました。</p>	
	

3月	⑮ 「第76回国民体育大会の開催に関する決議」を全会一致で可決
<p>平成33年に本県で46年ぶりの開催を目指す第76回国民体育大会は、現在開催準備に取り組んでいるところです。</p> <p>三重県議会は、三重県で開催されるよう、県民の総意に基づき強く要望するため、3月に「第76回国民体育大会の開催に関する決議」を全会一致で可決しました。7月には、三重県が開催地として公益財団法人日本体育協会理事会から内定されました。</p>	
 <p data-bbox="1284 1612 1460 1691">国体マスコット キャラクター</p> <p data-bbox="1284 1713 1460 1769">とこまる</p>	

6月	⑩ 三重県手話言語条例（議員提出条例）を制定
<p>手話は、物の名前などを手や指の動きなどを使って視覚的に表現するもので、ろう者にとっての声と言うべきものです。しかし、手話に対する県民の理解や手話通訳を行う人材の確保が十分でない状況にあります。県議会では、平成27年10月に「三重県手話言語に関する条例検討会」を設置し、計12回の会議などを経て取りまとめた条例案を議員提出議案として提出し、6月30日に全会一致で可決しました。本条例は、手話が言語であるとの認識に基づいて、手話に関する施策を総合的・計画的に推進することにより、共生社会の実現を図ることとしています。</p>	
	
<p style="text-align: right;">先行事例調査（鳥取県）</p>	

6月	⑪ 「沖縄県における米軍属による凶悪事件に抗議する決議」を全会一致で可決
<p>5月に沖縄県の20歳の女性に対する死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男が緊急逮捕されました。三重県議会は、今回の事件に対し強く抗議するとともに、国に対し、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ、公表することなどを速やかに実現するよう強く求めるため、「沖縄県における米軍属による凶悪事件に抗議する決議」を全会一致で可決しました。</p>	
	

～分権時代を切り開く交流・連携の推進～

7月	⑱ 紀伊半島三県議会交流会議で意見交換
<p>7月29日に、奈良県立万葉文化館（奈良県明日香村）において、三重県、和歌山県、奈良県の三県議会による、第10回紀伊半島三県議会交流会議を開催しました。</p> <p>会議では、「紀伊半島地域における若者の移住・定住の促進」、「大規模災害対策」、「観光振興」の3つの議題について意見交換を行い、紀伊半島での暮らしの魅力を引き続き発信していくことや、災害時等における相互応援体制をさらに強化する必要性等について合意しました。また、外国人観光客の受け入れ環境整備推進のための支援拡充に向けて国に要望していくことについても合意しました。</p>	




意見交換の様子（奈良県立万葉文化館）

11月	⑲ 「第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催
<p>11月9日に、「議会基本条例が開く議会の未来」をテーマとして、「第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催しました。まず、東京大学大学院教授の金井利之氏が基調講演を行い、その後、新川達郎氏（同志社大学大学院教授）のコーディネートにより金井利之氏、目黒章三郎氏（会津若松市議会議長）、小林華弥子氏（由布市議会議員）、三谷 哲央（三重県議会議会改革推進会議会長）がパネリストとなって活発な議論を行いました。</p>	

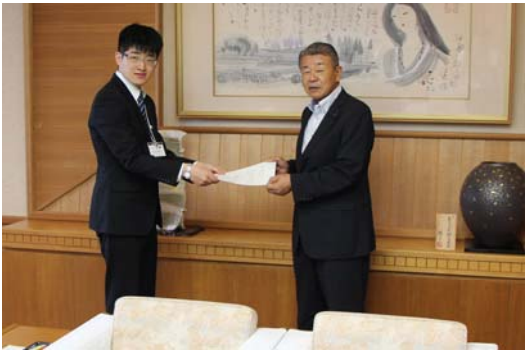


基調講演の様子

～議員の定数及び選挙区～

5月	⑳ 「選挙区調査特別委員会」を設置	
<p>「議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、平成26年5月に改正されました。条例の改正に当たり、今後の国勢調査の結果等、これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、引き続き検証等を行っていく必要があることが附帯事項とされたことを受け、「選挙区調査特別委員会」を5月に設置して、検証等を行っています。11月には市町長や議長から意見聴き取り調査を実施するなど、活動を続けています。</p>		 <p data-bbox="1094 707 1294 741">県内調査の様子</p>

～その他～

9月	㉑ 公共政策大学院からインターンシップ実習生を受入れ	
<p>県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度から、インターンシップ実習生を議会事務局において受け入れています。</p> <p>今年度も、9月5日から16日まで、北海道大学公共政策大学院の学生を実習生として受け入れました。</p> <p>実習生は、県議会の取り組みの聴き取りや、議員へのインタビューなどを通じて、県議会や県議会議員の役割等について学び、実習の成果として、議会改革についての提案を発表しました。</p>		 <p data-bbox="979 1402 1430 1435">議長から受入書を交付される実習生</p>

㉒ 自由記載